

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町 65  
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175  
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

## 「言葉の目方」

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

「言葉の目方」という言葉に出会って、思いをめぐらしました。「言葉の重み」とはそのニュアンスが少し違うのだらうと思います。言葉の重みは、言葉そのものが持つ重さの意味合いが強いのでしょうか。言葉の目方は、出る口で決まるのだと思います。どの口がそれを語るのか、ということです。

人は言葉を語りますが、ことに宗教者が語る言葉は大きな意味を持ち、影響を与えていくのではないのでしょうか。イエスさまを信じる私たちの語る言葉も同じことではないかと思えます。

イエスさまはファリサイ派の人々と律法学者との間で、昔の人の言い伝えに関して論争しました。あなたの弟子たちは(律法的に)食事の前に手を洗わないのは何故か、と問い詰められるのですが、逆に、なぜ、あなたたちは自分たちの言い伝えで神の掟を破っているのかと問い返され、律法を自分の都合の良いように解釈をしていることを指摘するのです。(マタイ15:1~6)そして言われます。「口に入るものは人を汚さず、口から出てくるものが人を汚すのである。」と。(マタイ15:11)

イエスさまは、口から出てくるものは心から出て来るので、これこそ人を汚すと言われます。それは、悪意、殺意、姦淫、みだらな行い、盗み、偽証、悪口など、と示されています。心から出るとは、そのように考え、思っているということなのでしょう。聖餐式の懺悔の箇所、わたしたちは、「思いと、言葉と、行いによって」罪を犯しましたと懺悔します。それは、人はこの順序で罪を犯すのだということを教えてくれているのではないのでしょうか。思いから始まり、それが言葉となり、そして行動に表わされていくということなのでしょう。突然言葉になる、突然行動になる、ということは皆無とは言えないかもしれませんが、やはりその出発は思いを持つことから始まるのではないかと思えます。言葉は、心の中の思いが高じて言葉となって外に表わされるといふことなのだと思います。それがさらに高じて、行動となっていくのだと思います。それを知る時、私たちは心に何を思うのか、何を思い続けるのかは、大きな分かれ道となるので

## □会議・プログラム等予定

(3月25日以降および  
前回報告以降追加分)

### 3月

- 25日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕
- 25日(火) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕
- 27日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 31日(月) 主事会議〔管区事務所〕

### 4月

- 3日(木) 会計監査
- 7日(月) 管区事務所スタッフミーティング〔管区事務所〕
- 9日(水) 常議員会〔管区事務所〕
- 10日(木) 第61(定期)総会期書記局会
- 11日(金) 日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕

### 5月

- 14日(水) 主事会議
- 22日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 27日(火) ~ 29日(木) 日本聖公会第61(定期)総会〔日本聖公会センタービル〕

### <関係諸団体等会議・他>

- 4月21日(月) 日本キリスト教連合会総会
- 25日(金) 日本キリスト教協議会(NCC)常議員会



\* 4月18日(金)は受苦日のため、管区事務所業務をお休みいたします。よろしくお願ひいたします。

はないでしょうか。思いのうちにその良し悪しを気づくことが出来るなら、言葉とならず、行動とならず、自分と神との間だけで解決(悔い改め・方向変換)することが出来るのです。それは幸いなことでしょう。なぜなら、それは他人を巻き込まないからです。

しかしまた、私たちは言葉をもって語らなければなりません。言葉は大切です。パウロは救いが現実となるプロセスを要約して次のように語ります。「信じたことのない方を、どうして呼び求められよう。聞いたことのない方を、どうして信じられよう。また、宣べ伝える人がなければ、どうして聞くことが出来よう。遣わされないで、どうして宣べ伝えることが出来よう。良い知らせを伝える者の足は、なんと美しいことか」(ロマ書10:14~15)と。私たちは、信徒として、聖職として遣わされ、宣べ伝えることの役割を与えられているのです。そしてイエスさまの救いを広めていく使命が与えられているのです。その方策は様々であっていいのです。自分に与えられている賜物に無いものを求める必要はありません。自分に与

えられている賜物に気づき、それを訓練し、高め、活用していくことです。悩み、苦しむのは、もしかすると自分にないものを欲し、そのために与えられているものを小さくしてしまっているからなのではないでしょうか。

自分が発する言葉の目方が重いのか軽いのか、それは聞く者に判断されているのです。私たちの語る言葉(行い)が、人を救いに導く、救いの道を示すことが出来るようにと励んでまいりたいものです。

「十字架の言葉は、減んでいく者にとっては愚かなものですが、わたしたち救われる者には神の力です。」(1コリント1:18)と語るパウロの言葉を心に留めたいものです。また、夜通し苦勞し何もとれなかったシモンに、網を降ろし、漁をしなさいと語りかけるイエスさまに対して、漁師の専門知識(常識)を横において、「しかし、お言葉ですから、網を降ろしてみましよう」(ルカ5:5)と応じるシモンの姿に、自分の思いを重ねていきたいものです。言葉の目方は出る口で決まるのです。

### 第61(定期) 総会代議員

北海道	聖職	ミカエル広谷和文	ペテロ大町信也
	信徒	ヨハネ津田武典	テトス久末隼一
東北	聖職	ピリポ越山健蔵	ステパノ越山哲也
	信徒	ヨハネ小貫晃義	ペテロ渡部和夫
北関東	聖職	エレミヤ・パウロ木村直樹	ヨハネ小野寺達
	信徒	マルコ谷川 誠	パウロ横川 浩
東京	聖職	パウロ佐々木道人	マリア・グレイス笹森田鶴
	信徒	テレジア黒澤圭子	アブラハム松田正人
横浜	聖職	マルコ河崎 望	イグナシオ入江 修
	信徒	テモテ中林三平	ダビデ倉石 昇
中部	聖職	テモテ土井宏純	アシジのフランシス西原廉太
	信徒	クリスティーナ池住 圭	アンデレ日野忠市
京都	聖職	ヨハネ黒田 裕	ヨハネ井田 泉
	信徒	フランシス三木清樹	アイレネ佐々木靖子
大阪	聖職	ペテロ岩城 聡	施洗者ヨハネ山本 眞
	信徒	フランシス佐野信三	シラス長野泰信
神戸	聖職	ヨハネ芳我秀一	パウロ上原信幸
	信徒	パウロ宮永好章	インマヌエル大東康人
九州	聖職	マルコ柴本孝夫	フランシス小林史明
	信徒	ハンナ東 美香子	ルツ牛島康子
沖縄	聖職	ヨハネ戸塚鉄也	ベネディクト高 英敦
	信徒	アンデレ富本盛彦	グレース宮里順子

### □各教区

#### 東京

- ・第122(定期) 教区会  
2014年3月21日(金・休) 9時~17時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

#### 大阪

- ・現代キリスト教セミナー  
「若手研究者による東アジアキリスト教師研究」④  
日時:4月11日(金)  
18時半 場所:神戸学生青年センター  
主題:「日本聖公会の在朝日本人伝道(1880年~1945年)」講師:松山健作(韓国延世大学神学部大学

院博士課程)

## 神戸

- ・ 聖職接手式 2014年3月21日(金) 10時半  
神戸聖ミカエル大聖堂 説教:主教アンデレ  
中村 豊 司祭接手:志願者執事 ポール・マ  
イケル・トルハースト執事接手:志願者 聖職  
候補生 リチャード池澤隆輝、聖職候補生ミ  
カエル杉野達也

## □神学校

### 聖公会神学院

- ・ 2014年度入学礼拝 4月8日(火) 14時 聖  
公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式・説教:校  
長 司祭佐々木道人 入学予定者:ローレンス

入江一弘(東京)、ノア上平 更(北海道)、セ  
シリア高柳章江(東京)、洗礼者ヨハネ大和  
孝明(東京)

### ウイリアムス神学館

- ・ 2014年度入学礼拝 4月8日(火) 11時  
京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会)  
司式:理事長 主教高地 敬 説教:館長 司祭  
吉田雅人 入学予定者:ヨセフ葛西信宏(京  
都)、ルカ柳原健之(京都)、セシリア塚本祐  
子(九州)

## □管区

- ・ 総主事住宅の電話番号が変更になりました。  
(03) 3390-9853

## 《人 事》

### 北海道

司祭 アルバン阿部芳克	2014年3月31日付	苫小牧聖ルカ教会牧師及び室蘭聖マタイ教会協働司祭の任を解く。
	2014年4月1日付	紋別聖マリヤ教会牧師に任ずる。
司祭 フランシスコ飯野正行	2014年3月31日付	聖マーガレット教会牧師及び紋別聖マリヤ教会管理牧師の任を解く。
	2014年4月1日付	北見聖ヤコブ教会牧師に任ずる。
司祭 ヨハネ池田 亨	2014年4月1日付	岩見沢聖十字教会及び美唄聖アンデレ教会管理牧師に、また岩見沢聖十字幼稚園チャプレンに任ずる。
司祭 ハンナ石坂みゑ子	2014年3月31日付	小樽聖公会副牧師の任を解く。
	2014年4月1日付	小樽聖公会牧師に任ずる。(東京教区よりの出向。任期は2015年3月末まで)
主教 ナタナエル植松 誠	2014年3月31日付	小樽聖公会管理牧師の任を解く。
	2014年4月1日付	平取聖公会及び新冠聖フランシス教会管理牧師に任ずる。
司祭 ヘレン木村夕子	2014年3月31日付	主教座聖堂付(特任)を解く。
	2014年4月1日付	道北分区における協働司祭に任ずる。
司祭 コルベ下澤 昌	2014年3月31日付	帯広聖公会牧師及び帯広聖公会幼稚園チャプレンの任を解く。
	2014年4月1日付	札幌聖ミカエル教会牧師及び聖ミカエル幼稚園チャプレンに、また岩見沢聖十字教会及び美唄聖アンデレ教会協働司祭に任ずる。

司祭 ミカエル広谷和文	2014年4月1日付	深川聖三一教会及び留萌キリスト教会管理牧師に任ずる。
司祭 パウロ横山明光	2014年3月31日付	岩見沢聖十字教会及び美唄聖アンデレ教会牧師、また岩見沢聖十字幼稚園チャプレンの任を解く。
	2014年4月1日付	聖マーガレット教会牧師に任ずる。
司祭 サムエル吉野暁生	2014年3月31日付	北見聖ヤコブ教会副牧師、紋別聖マリヤ教会及び網走聖ペテロ教会協働司祭の任を解く。
	2014年4月1日付	苫小牧聖ルカ教会牧師、また苫小牧聖ルカ幼稚園チャプレンに任ずる。
	2014年4月1日付	室蘭聖マタイ教会協働司祭に任ずる。
司祭 ジョシュア李 香男	2014年3月1日付	日本聖公会北海道教区への移籍を認める。(同日付、大韓聖公会大田教区を退職)
	2014年3月31日付	札幌聖ミカエル教会牧師及び聖ミカエル幼稚園チャプレンの任を解く。
	2014年4月1日付	帯広聖公会牧師及び帯広聖公会幼稚園チャプレンに任ずる。
司祭 ラザロ雨宮大朔(退)	2014年4月1日付	網走聖ペテロ教会嘱託司祭を委嘱する。(任期1年)
司祭 パウロ内海信武	2014年3月31日付	平取聖公会及び新冠聖フランシス教会牧師、またバチラー保育園チャプレンの任を解き、定年退職とする。
	2014年4月1日付	平取聖公会及び新冠聖フランシス教会の嘱託司祭及びバチラー保育園チャプレンを委嘱する。(任期1年)
司祭 アンデレ甲斐博邦	2014年3月31日付	深川聖三一教会及び留萌キリスト教会牧師、また深川あけほの保育園チャプレンの任を解き、定年退職とする。
	2014年4月1日付	道北分区における嘱託司祭及び深川あけほの保育園チャプレンを委嘱する。(任期1年)
司祭 ダビデ藤井八郎(退)	2014年4月1日付	函館聖ヨハネ教会及び今金インマヌエル教会嘱託司祭を委嘱する。(任期1年)
司祭 ジェローム大友正幸(退)	2014年4月1日付	岩見沢聖十字教会及び美唄聖アンデレ教会における協力司祭を委嘱する。(任期1年)

### 東北

司祭 ヤコブ八戸 功	2014年4月1日付	主教座聖堂付を継続し、健康上の都合により、2014年8月31日まで休養とする。
司祭 ステパノ涌井康福	2014年4月1日付	新庄聖マルコ教会協働を命じる。教務所主事補佐を命じる。ただし非常勤とする。
執事 アタナシウス佐々木康一郎	2014年4月1日付	主教座聖堂付の任を解く。願いにより、休職を許可する。

聖職候補生 パウロ渡部 拓	2014年4月1日付	司祭フランシス長谷川清純指導のもと、仙台基督教教会勤務を命じる。
司祭 ヨハネ八木正言(東京)	2014年4月1日付	東京教区より宣教協働者として出向を受け入れ、主教座聖堂付とし、福島聖ステパノ教会協働を委嘱する。福島聖ステパノ教会居住とする。

### 横浜

司祭 ジェローム村上守旦	2014年3月31日付 2014年4月1日付	定年により退職とする。 主教ローレンス三鍋裕のもとで、松戸聖パウロ教会および柏聖アンデレ教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
主教 ローレンス三鍋 裕	2014年4月1日付	松戸聖パウロ教会管理牧師および柏聖アンデレ教会管理牧師に任命する。
司祭 アンデレ宇田正行	2014年3月31日付	島田伝道所協働司祭の任を解く。
司祭 サムエル小林祐二	2014年3月31日付	逗子聖ペテロ教会管理牧師の任を解く。
司祭 イグナシオ入江 修	2014年4月1日付	逗子聖ペテロ教会管理牧師に任命する。

### 中部

司祭 フィデス金 善姫	2014年3月31日付 2014年4月1日付	松本聖十字教会牧師及び飯田聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。 主教座聖堂付とし稲荷山諸聖徒教会管理牧師、長野聖救主教会協働司祭、岡谷聖バルナバ教会協働司祭を委嘱する。
司祭 イグナシオ丁 胤植	2014年3月31日付 2014年4月1日付	稲荷山諸聖徒教会管理牧師の任を解く。 松本聖十字教会協働司祭を委嘱する。
司祭 テモテ土井宏純	2014年4月1日付	松本聖十字教会管理司祭を委嘱する。
司祭 アシジのフランシス西原廉太	2014年4月1日付	松本聖十字教会協働司祭を委嘱する。
司祭 ダビデ市原信太郎	2014年4月1日付	松本聖十字教会協働司祭を委嘱する。
執事 フランシス江夏一彰	2014年4月1日付	松本聖十字教会協働執事を委嘱する。
司祭 ペテロ田中 誠	2014年4月1日付	飯田聖アンデレ教会管理牧師を委嘱する。 学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。 (任期1年)
司祭 ヨシユア鈴木光信(退)	2014年4月1日付	司祭エリエゼル中尾志朗のもとで、長岡聖ルカ教会において、司祭ヨセフ石田雅嗣のもとで、飯山復活教会・新生礼拝堂において、原則として主日礼拝への協力を委嘱する。(任期1年)
司祭 パウロ西澤誠太郎(退)	2014年4月1日付	司祭フィデス金善姫のもとで、稲荷山諸聖徒教会において、原則として主日礼拝への協力を委嘱する。(任期1年)
執事 ヨハネ大和田康司(退)	2014年4月1日付	司祭テモテ野村潔のもとで、名古屋聖マルコ教会において、原則として主日礼拝への協力を委嘱する。(任期1年)



司祭 マルコ箭野眞理	2014年4月1日付	学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。 (任期1年)
司祭 テモテ野村 潔	2014年4月1日付	学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。 (任期1年)
司祭 アンブロージア後藤香織	2014年4月1日付	学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。 (任期1年)

**京都**

司祭 ヨハネ黒田 裕	2014年3月31日付	聖アグネス教会管理の委嘱を解く。
司祭 テモテ宮嶋 眞	2014年3月31日付	桑名エピファニー教会管理の委嘱を解く。
	2014年4月1日付	聖アグネス教会の管理を委嘱する。
主教 ステパノ高地 敬	2014年3月31日付	西大和聖ペテロ教会管理の委嘱を解く。
	2014年4月1日付	桑名エピファニー教会の管理を委嘱する。
司祭 クレメント大岡 創	2014年3月31日付	百済基督教会管理の委嘱を解く。
	2014年4月1日付	西大和聖ペテロ教会の管理を委嘱する。
司祭 ベルナルド大川 誠	2014年4月1日付	百済基督教会の管理を委嘱する。
執事 マタイ古本靖久	2014年3月8日付	桃山基督教会牧師補に任命する。
<信徒奉事者認可>	2014年3月1日付	
(上野聖ヨハネ教会)	ルカ木村直史 (任期:1年)	

**大阪**

司祭 施洗者ヨハネ山本 眞	2014年3月31日付	尼崎聖ステパノ教会管理牧師の任を解く。
	2014年4月1日付	尼崎聖ステパノ教会協力司祭に任命する。
司祭 パウロ井上進次	2014年3月31日付	尼崎聖ステパノ教会副牧師の任を解く。
	2014年4月1日付	尼崎聖ステパノ教会牧師に任命する。
主教 ヤコブ宇野 徹(退)	2014年4月1日付	司祭アンデレ磯晴久のもと東豊中聖ミカエル教会で、司祭ヨシュア原田光雄のもと大阪城南キリスト教会及び聖ガブリエル教会で、囑託司祭として主日を中心に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ダニエル山野上素充(退)	2014年4月1日付	主教サムエル大西修のもと守口復活教会で、司祭アンデレ磯晴久のもと東豊中聖ミカエル教会で、囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ペテロ松山龍二(退)	2014年4月1日付	司祭ヨシュア原田光雄のもと聖ガブリエル教会及び大阪城南キリスト教会で、司祭ペテロ齊藤壹のもと大阪聖三一教会で、囑託司祭として主日を中心に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 サムエル松岡慶一(退)	2014年4月1日付	主教サムエル大西修のもと富田林聖アグネス教会で、司祭ペテロ齊藤壹のもと大阪聖愛教会で、囑託司祭として主日を中心に勤務することを委嘱する。(任期1年)

司祭 サムエル坪井克己(退)	2014年4月1日付	司祭ペテロ岩城聰のもと庄内キリスト教会で、司祭ペテロ齊藤壹のもと大阪聖三一教会で、嘱託司祭として主日を中心に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ヨハネ奥 康功(退)	2014年4月1日付	司祭テモテ内田望のもと聖ルシヤ教会及び堺聖テモテ教会で、嘱託司祭として主日を中心に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ウィリアムス竹内信義(退)	2014年4月1日付	司祭ペテロ齊藤壹のもと大阪聖愛教会で、司祭ペテロ岩城聰のもと川口基督教会で、嘱託司祭として主日を中心に勤務することを委嘱する。(任期1年) プール学院の要請に基づき、主教サムエル大西修のもとプール学院(大学)チャプレンとして派遣する(留任)。

### 神戸

司祭 トマス河村博之	2014年3月31日付	富岡キリスト教会牧師の任を解く。
	2014年4月1日付	徳島聖テモテ教会牧師に任命する。
司祭 パウロ瀬山公一	2014年3月31日付	徳島聖テモテ教会管理牧師の任を解く。
	2014年4月1日付	富岡キリスト教会管理牧師に任命する。
司祭 ヨハネ芳我秀一	2014年3月31日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
司祭 バルナバ瀬山会治	2014年4月1日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師に任命する。
司祭 バジル八代 智	2014年4月1日付	学校法人八代学院への出向期間を延長する。 (期間2014年4月1日～2016年3月31日)
司祭 ポール・マイケル・トルハースト	2014年4月1日付	(宗) The Mission to Seafarers, Kobe 勤務を命ずる。
執事 リチャード池澤隆輝	2014年4月1日付	チャプレンとして神戸国際大学附属高等学校への出向を命ずる。
	2014年4月1日付	神戸昇天教会での主日勤務を命ずる。
執事 ミカエル杉野達也	2014年3月31日付	神戸聖ミカエル教会勤務の任を解く。
	2014年4月1日付	米子聖ニコラス教会牧師補に任命する。
聖職候補生 セバスチャン浪花明久	2014年4月1日付	神戸聖ミカエル教会勤務を命ずる。

### 九州

司祭 バルナバ壹岐裕志(退)	2014年4月1日付	管理牧師主教ルカ武藤謙一のもとで、福岡ベテル教会嘱託司祭の勤務、及び佐賀聖ルカ伝道所協力司祭を委嘱する。(任期1年)
司祭 デビッド・A・コフリン(退)	2014年4月1日付	司祭ミカエル李相寅のもとで、小倉インマヌエル教会嘱託司祭の勤務を委嘱する。(任期1年)
司祭 パウロ濱生正直(退)	2014年4月1日付	主教ルカ武藤謙一の管理のもとで、主教座聖堂付嘱託勤務を委嘱する。(任期1年)

## 沖繩

司祭 イザヤ金 汀洙	2014年3月31日付 2014年4月1日付	名護聖ヨハネ教会副牧師の任を解く。 名護聖ヨハネ教会牧師、屋我地聖ルカ教会管理牧師および聖ルカ保育園チャプレンを命ずる。
主教 ダビデ上原榮正	2014年3月31日付 2014年4月1日付	名護聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。 愛楽園祈りの家教会管理牧師を命ずる。
司祭 ペテロ高良孝太郎	2014年3月31日付	屋我地聖ルカ教会、愛楽園祈りの家教会管理牧師の任を解く。
司祭 ベネディクト高 英敦	2014年4月1日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会の管理を委嘱する。
執事 グロリア西平妙子	2014年3月31日付 2014年4月1日付	小禄聖マタイ教会牧師補の任を解く。 管理牧師主教ダビデ上原榮正のもと愛楽園祈りの家教会勤務、管理牧師司祭イザヤ金汀洙のもと屋我地聖ルカ教会牧師補を命ずる。
執事 ルシア並里輝枝	2014年4月1日付	ナザレ幼稚園チャプレンを命ずる。
司祭 マッテヤ高良孝誠	2014年4月1日付	管理牧師司祭イザヤ金汀洙のもと屋我地聖ルカ教会囑託司祭として月2回主日勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ミカエル津留孝夫(退)	2014年4月1日付	管理牧師主教ダビデ上原榮正のもと愛楽園祈りの家教会囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)



## 世界への窓

女性主教誕生後の  
25年間

米国聖公会で1989年に全聖公会の中で初めて女性主教(ハリス主教:現在は退職)が誕生してから25年が経過したが、聖公会における女性の立場は期待されていたほどの変化はもたらされていない。全聖公会の38管区の内約半数が女性主教の按手・就任を支持しているにもかかわらず、教会の信徒の半数以上が女性であることを考慮すると、女性主教の人数はこの比率をまったく反映していない。

例えば米国聖公会の現役主教は139名だが、その内女性は13名に過ぎない。また、1989年に女性最初のハリス主教が按手されてからは239名の主教が按手されたがその内女性は20名である。

女性の社会的地位に関しても教会が例外であるのではなく、米国企業においても状況はあまり変わらない。例えば2005年から2013年末まで企業の女性取締役の人数比は17%弱でほぼ横ばいである。これは教会を含め社会全体が画期的な変化をしない限り現状を打破する事が困難である事を示していると考えられる。

ハリス主教の言葉を借りると、「このような状況ではあるが自分は決して希望を失っているわけではない。教会は女性の中で多数の有能な人材を有しており、将来必ずこの人材が十分活用されると信じている。」

ハリス主教は現在83歳で、ボストンの主教座聖堂で週一日奉仕され、また各地でさまざまな話題に関して講演をしながら忙しい毎日を送っておられると聞く。(ACNS 2014年2月26日より)

(渉外主事・八幡眞也)



## 第3回 U26 全国集会の報告

京都聖ヨハネ教会 ルカ 柳原健之

2月21日(金)から23日(日)にかけて、大阪市立信太山青少年野外活動センターにて第3回U26全国集会を行いました。全国から18～26歳までの青年30人が集まりました。

関西圏での開催ということもあり、参加者の半数以上が京都・大阪・神戸教区の青年たちとなりました。

第1日目には「神様って」とのテーマで分かち合いを行いました。自分の中にある神様とはどういった存在なのか考えてもらい、グループごとに話し合いました。

「神様を信じるのって難しい」という話や、「神社の神様とはまた違う存在」という話も飛び出していました。青年にとっては難しいテーマで、話し難い内容だったと思いますが、真剣に話し合っている姿が見られました。

第2日目は朝から「分科会」を行いました。6つのグループに分かれ「教会」に関係あるテーマでそれぞれ話し合いを行いました。私のグループは「青年活動」というテーマで話し合っていたのですが、話し合っていたメンバーが京都と北海道ということで両教区それなりに青年活動が活発であることから、逆にどうすれば他の教区でも青年活動を活発にできるのかを考えてみました。

考え出された結果としては、楽しいことから徐々に教会活動に近づけていくという方法が出てきました。「サーバー」をテーマとしていたグループからは「完璧なサーバーを目指す」など各グループどうすればこの先発展させていけるのかを考えてくれました。

昼から「聖書研究」を行いました。聖書の箇所は「マタイによる福音書5章38節～48節」。有名な復讐法の部分で、すらすら話は進むのか

など思っていたのですが、読めば読むほどどういう趣旨で書かれているのか、「敵を愛する」とはどのようなことなのか考えさせられました。

聖書研究で考えだされたことをもとに次の日のみ言葉の礼拝の祈祷を作成しました。聖書研究後には、神戸教区の青年の指導の下で「テゼ」を行いました。私も初めての体験でしたが、期待以上のものが待っていました。

聖歌を歌い、聖書の言葉を聞き、沈黙の時間を持つ。いつも礼拝の中でやっていることではありますが、「テゼ」の形だと歌の意味や、聖書の言葉もまた違った感じ方をすることが出来ました。他の参加者からもよかったとの声が聞こえてきたプログラムでした。

夜には「U26のこれから」について話し合いました。その中で出てきたのが「100人鍋」企画。3月22日に全国で一斉に鍋を食べ、参加者合計100人を目指すというものです。現在各地で企画進行中です。



北海道教区の青年会手作りの蝋燭を用いてテゼの礼拝を行う。

第3日目はみ言葉の礼拝をお捧げ致しました。青年達で作り上げる礼拝はいつもの聖餐式とは違う新鮮さがありました。

3日間はあっという間でしたが、今回も新しい出会いがあり、また、新たな体験もすることが出来ました。集会で得られた糧をもとに、たくさん

の実りになるようこれからも活動していきたいと思えます。



### 第3回U26集会に参加して

大阪教区 青年担当  
執事 ヨハネ 古澤秀利

2014年2月21日から23日まで、大阪府和泉市の市立信太山青少年野外活動センターで第3回U26全国集会が開催され、30名ほどの青年が集まりました。

U26(ゆうじろう)は18歳から26歳までの青年の集まりです。各教区の青年活動が活発になるように情報を共有し合い、互いの活動を刺激し合うことを主な目的として活動しています。2011年8月に京都で行われた青年井戸端会議で、その場にいた18歳から26歳までの青年たちが話し合ってU26が結成されました。

その後2012年から2013年まで特別集会を含めて3回の集会が持たれたU26ですが、私は参加したことがなくU26のブログでその様子を伺う程度でした。そのためU26集会の雰囲気をはほとんど知ることなく、今回初めてU26集会に見学者という立場で3日間の日程のうち2日目の午後まで参加させて頂きました。

開会礼拝に始まり、オリエンテーション、アイスブレイキングとプログラムが進む中で、初めての参加者が他の参加者と打ち解けられるよう運営スタッフの方々の配慮が感じられました。そして夕食ののち、「神さまって?」というテーマで小グループに分かれてセッションが持たれ、活発な話し合いがなされました。

2日目は午前中に、青年活動、子ども、礼拝、サーバー、と四つのテーマを設けて分科会が行われました。どのテーマからも、自分たちがどのようにして教会に関わっていくかという積極的な意見がだされました。また午後からはいくつかのグループに分かれて福音書を読み、分かち合うバイブルシェアリングの時間が持たれました。どのグループも熱心に聖書を読み意見を出し合う姿が見受けられましたし、話し合いが進む過程で自分自身の背景に触れる青年もいました。青年たちの関係が一段と深まったのではないのでしょうか。

私はバイブルシェアリングまでの参加でしたが、その後テゼの祈りを皆で捧げたようです。短い時間でしたけども、青年たちが熱心にまた真面目にプログラムに取り組んでいる場所にご一緒することができ、幸せな時間でもありました。何より、積極的に若者を育てよう、そして多くの人と礼拝を守ることができるよう働こう、と願っている青年たちが少なくとも30名はいるという事実希望を与えられました。U26の皆さんには、この集会がどれだけステキな内容だったかを、多くの方に知っていただけるよう工夫をしていただきたいと願っています。

今年(2014年)は8月11日から15日に日韓青年セミナーが、そして10月21日から24日は日韓交流30周年の記念行事が仙台で予定されています。ぜひこれらのプログラムにも参加していただき、青年たちが広い視野を持ちながら教会の交わりで働くことができますよう、そしてU26の働きが一層豊かなものとなっていきますようお祈りいたします。

## 正義と平和を求めて

## 「自民党憲法改正案を考えるシリーズ」 第4回

## 第三章 国民の権利及び義務 —その1—

## 日本聖公会 正義と平和・憲法プロジェクト

シリーズ第4回目となりました。限られた紙面を有効に使いたいと思いますので、自民党の憲法草案全文をここでは掲載しませんので、どうぞご了承願います。

第三章 国民の権利及び義務は、第十条から第四十条までであるため2回に分けます。今回は—その1—です。

第十二条 「…自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」と定めています。現行憲法が人権を制約する根拠は「公共の福祉」で、「多くの人のための福祉のため」です。しかし、草案にある「公益」は「国益」につながり、国益に反しない範囲で人権を保障するという人権制限を容認するものです。

第十三条 「全て国民は、人として尊重される。…」というように、「個人」から「人」に変わっています。個人の尊重を認めないものになっています。また、ここにも「公益及び公の秩序に反しない限り」という条件が付けられています。

第十五条3 「公務員の選定を選挙により行う場合は、日本国籍を有する成年者…」と限定しています。外国人参政権の明文による否定です。

第十八条 「何人も、その意に反すると否にかかわらず、社会的又は経済的関係において身体を拘束されない。」というように、現行憲法の「奴隷的拘束」をはずし、「社会的又は経済

的關係において」を入れています。

これは、政治的関係での拘束・徴兵を認めるためではないでしょうか。

第十九条 「思想および良心の自由は、保障する」というように、現行憲法の「侵してはならない」つまり権力を縛るための条項を権力が保障するに変えています。

第十九条の二 「何人も、個人に関する情報を不当に取得し、保有し、又は利用してはならない」を新設しています。プライバシー権の保障ではなく、個人情報への不当取得禁止義務規定となっています。

取り上げた条項を見ると、わたしたちの人権を制限し、義務を課しています。憲法が個人の人権を守り、権力を縛るためのものからわたしたちを縛るものへと変貌させようとしています。

100匹の羊を持っている人が、1匹が迷い出たとすれば、99匹を山に残しておいて、迷い出た1匹を探しに行きます。迷い出た羊を見つけたら、迷わずにいた99匹より、その1匹のことを喜びます。小さな者が1人でも滅びることは、天の父の御心ではないことをわたしたちは常に心に留めています。

一人ひとりを尊重しない、大事にしない社会は決してあってはならないのです。

※文中太字は執筆者指定

(執筆・高木栄子)

**再 録**

神戸教区報 「神のおとずれ」

2014年3月号から

## 「人生の用意・備えを常に」

司祭 シモン 原田 佳城

(略) 1月下旬には半年ぶりに、東日本大震災後3年を迎える、被災地の福島県いわき市にある幼稚園を訪問しました。そこで驚かされたことは、自分たちも放射線汚染等で未だに恵まれない環境にありながら、園児たちが「世界の子もたちに笑顔を!!」キャンペーンに賛同して、約2万個のペットボトルのキャップを回収し、そのリサイクル対策として協力団体に寄付し、世界の恵まれない子どもたちを助けるキャンペーンに取り組んでいたことです。また、ペットボトルキャップの中には震災後全国各地から贈られてきた支援水のキャップも含まれていました。

地震は今も大小かわかわらず、日本のいたる場所で毎日起こっています。南海トラフと呼ばれている、静岡県駿河湾から四国・九州の南側まで続いている海湾があり、この南海トラフを震源として、この30年以内に、マグニチュード8～9クラスの地震が起こると言われています。最悪の場合は、死者30万人に上ると推測されています。

**備えを常に**

地震はいつ起こるのか。そのタイミングを正確に予測することは不可能で、常に用意をしておくことが必要です。用意と言え、まず水や非常食といったものです。以前は3日分の水や食料を用意しておけばよい、3日後には救援が来ると言われていました。皆さんのご家庭ではどうですか? 我が家は何も用意していません。地震は

今日明日にも起こるかも知れない、明日は我が身だという切迫感、良くも悪くも薄いです。

**人生の用意**

私たちはクリスチャンとして地震に対する用意が必要なのはもちろんですが、常に信仰の用意をしているのでしょうか。なぜなら、主イエスは、「あなたがたも用意していなさい。人の子は思いがけない時に来るからである」と教えておられるからです。

「人の子」とは、主イエス・キリスト御自身のことです。主イエスは、私たちの罪を贖うために十字架に架けられ、3日目に復活し、弟子たちを諭された後に天に昇られました。その主イエスが、天から再びやって来る時が来る。その時、地上は新しい世界に、神の国に造り変えられて、主はご自分に従う者を呼び集め、神の国に招き入れてくださる。それが当時の教会、クリスチャンの大きな希望でした。

しかし、キリストはいつ天からおいでになるか分からない。だから、いつおいでになっても迎えられるように、その心がけで、用意をして信仰生活をしなさい、と言うのです。人生の終わり、命の終わりである死を、どのように迎えるか。どのように受け止めるか。これは、すべての人に課されている人生の大きな課題です。

私たちの命と人生は神のもの、神の手の中にある。だから、生きるも死ぬも、神が最善にしてください。地上の命を終えても、天国に迎え入れて、永遠の命を与えてくださる。愛する人々とも再会させてくださる。だから、私の命も死も、神に委ねて生きる。この信仰は、私たちの中で大切な人生の用意だと思います。

もちろん、簡単にできる用意ではありませんが、私たちはクリスチャンとして常に御言葉に聴き、実践し、祈り、信仰生活を一日一日積み重ねながら、用意を怠らずに続けていきたいものです。